

2020年4月10日

お客様各位

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令に伴う弊社取り組みについて

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。4月10日に発令された緊急事態宣言に伴う弊社の取り組みについてお知らせいたします。

弊社は感染拡大防止に最大限努めると同時に、証券会社としての金融機能の維持や顧客保護の観点から必要な業務を継続するよう、以下のとおり新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。

お客様にはご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

営業・業務体制

- ・ 営業時間は8時30分から16時までに短縮いたします。
- ・ ソーシャルディスタンスの確保にご協力願います。(対人距離は2メートル以上間隔を空け、長時間のご利用はご遠慮願います。)
- ・ お客様からの要請のない訪問は極力控え、電話による営業活動を行っております。
- ・ 本社は各部署を2班に分けフロア分散を行います。
- ・ 窓口業務を縮小しているため、通常よりお時間を頂戴する場合がございます。
- ・ 株式セミナーや経済講演会、会議、研修などの開催は延期または中止しております。

感染予防対策

- ・ 2週間以内に海外渡航歴のある方及び咳や発熱(37.5℃以上)がある方や体調がすぐれない方のご来店はご遠慮いただいております。
- ・ ご来店いただいたお客様にはマスクの着用とアルコール消毒をお願いしております。
- ・ 従業員には通勤時及び業務時間中のマスク着用を義務付けています。
- ・ 従業員は時差出勤や自動車通勤を実施しております。
- ・ 従業員のこまめな手洗い・うがい、定期的な換気を徹底しています。
- ・ 従業員には3密(密閉空間、密集場所、密接場面)への参加を禁止しています。
- ・ 従業員には休日における公共交通機関の利用、不要不急の外出、旅行は自粛するよう徹底しています。
- ・ 従業員には毎朝体温を申告及び記録し、37.5℃以上ある場合は自宅待機としています。

以上